

参考資料

## 令和4年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
福 祉 部

## 新規事業及び重要事業総括表

### I 総 額

#### 【一般会計】

区分	令和4年度	令和3年度	伸び率
予算総額	294,411,095千円	267,707,043千円	10.0%
一般会計構成比	13.2%	12.6%	—

#### 【母子父子寡婦福祉資金特別会計】

予算総額	972,974千円	763,878千円	27.4%
------	-----------	-----------	-------

#### 【総合リハビリテーションセンター病院事業会計】

予算総額	4,402,173千円	5,296,376千円	△16.9%
収益的支出	3,952,190千円	4,817,428千円	△18.0%
資本的支出	449,983千円	478,948千円	△6.0%

### II 主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

#### 1 子育てに希望が持てる社会の実現

P 1	新規 若者の結婚マインド向上【少子政策課】	19,572
P 2	保育所待機児童対策の推進【少子政策課】	1,300,000
P 3	保育士の確保・定着と保育の質の向上に向けた総合的取組の推進【少子政策課】	2,010,582
P 5	病児保育施設の整備促進【少子政策課】	289,412
P 6	放課後児童クラブの充実【少子政策課】	6,905,888
P 7	一部新規 児童虐待防止対策の強化【こども安全課】	2,077,340

#### 2 高齢者の暮らしの安心支援

P 8	一部新規 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化【地域包括ケア課】	100,648
P 10	一部新規 介護人材の確保・定着の促進【高齢者福祉課】 【社会福祉課】	514,223
P 13	共生のための「チームオレンジ」構築支援【地域包括ケア課】	6,683
P 14	認知症施策の総合的な推進【地域包括ケア課】	72,518
P 15	市町村介護保険財政支援【地域包括ケア課】	89,211,701

### 3 障害者の自立・生活支援

P 1 6	一部新規	医療的ケア児者とケアラーへの支援【障害者支援課】	98, 430
P 1 7	新規	重度障害者が安心して暮らせるグループホームの設置促進【障害者支援課】	29, 500
P 1 8	一部新規	障害者就労施設への支援【障害者支援課】	7, 111
P 1 9		障害児(者)福祉施設等の整備促進【障害者支援課】	1, 593, 069
P 2 0		精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築促進【障害者福祉推進課】	42, 016

### 4 生活の安心支援

P 2 1	一部新規	生活困窮者や生活保護受給者等に対する切れ目のない支援【社会福祉課】	424, 735
P 2 4		子供の居場所づくりの支援【少子政策課】	18, 289
P 2 5	新規	ヤングケアラーを支援する施策の推進【地域包括ケア課】 【こども安全課】	21, 001
P 2 6		ケアラーを支援する施策の推進【地域包括ケア課】 【障害者支援課】	49, 366
P 2 8		ひとり親家庭への支援【少子政策課】	1, 845, 801
P 2 9	新規	災害時における要配慮者等への支援体制の強化【障害者福祉推進課】	5, 056
P 3 0		虐待通報ダイヤルの運用・虐待防止の啓発【福祉政策課】	45, 764

### 5 新型コロナウイルス感染症対策

P 3 1	一部新規	新型コロナウイルス感染症対策【高齢者福祉課】 【少子政策課】 【こども安全課】 【障害者支援課】	2, 774, 624
-------	------	---	-------------

## 6 エssenシャルワーカーの処遇改善

<b>P 3 3</b>	新規	エssenシャルワーカーの処遇改善【高齢者福祉課】	1 2, 1 7 2, 2 2 5
		【地域包括ケア課】	
		【障害者支援課】	
		【こども安全課】	
		【少子政策課】	

### <参考> 福祉3プランの推進

<b>P 3 4</b>	一部新規	埼玉県子育て応援行動計画の推進【少子政策課】	5 1, 8 6 4, 7 4 7
		【こども安全課】	
<b>P 3 8</b>	一部新規	埼玉県高齢者支援計画の推進【高齢者福祉課】	9 9, 1 1 4, 9 4 4
		【地域包括ケア課】	
		【社会福祉課】	
<b>P 4 3</b>	一部新規	埼玉県障害者支援計画の推進【障害者福祉推進課】	4 7, 2 4 6, 8 1 1
		【障害者支援課】	
		【社会福祉課】	

## 若者の結婚マインド向上

担当 少子政策課 企画・子育てムーブメント担当  
内線 3325

### 1 目 的

アフターコロナを見据え、結婚を希望する若者のマインドを高め、具体的な活動に踏み出してもらうための支援を行うとともに、今後の少子化対策を効果的に推進するため、結婚、出産、子育ての当事者が必要とする支援ニーズを調査する。

### 2 予 算 額 19,572千円

### 3 事業概要

#### (1) 若者の婚活チャレンジ支援 17,900千円

結婚を希望する若者が婚活に前向きになる起爆剤として、結婚を希望する20代の独身男女1,000人を対象に、「恋たま (SAITAMA 出会いサポートセンター)」を活用し、若者の出会いの機会・婚活を集中的に支援する。

##### ① 恋たまのAI婚活体験 (週1回程度AIがお見合い相手を紹介)

期間限定で恋たまのAI婚活を体験してもらうキャンペーンを実施することで、婚活を始めるハードルを下げ、具体的な行動に踏み出してもらうための支援を行う。

##### ② 20代限定オンライン婚活イベントの開催

初めての人でも参加しやすいよう、同世代限定のオンライン婚活イベントを実施し、出会いの機会を提供することで若者の結婚へのマインドを高める。

#### (2) 少子化対策深掘り調査 1,672千円

県民へのアンケート調査やインタビュー調査等により、結婚、出産、子育ての当事者が抱える課題や必要とする支援ニーズについて深掘りし、今後の少子化対策につなげる。



# 保育所待機児童対策の推進

担当 少子政策課 施設整備・指導担当  
内線 3328

## 1 目的

保育所等の待機児童を解消するため、認可保育所の整備のほか、企業や幼稚園と連携するなど多様な保育サービスを充実し、新たに3,000人分の受入枠の拡大を図る。

2 予算額 1,300,000千円

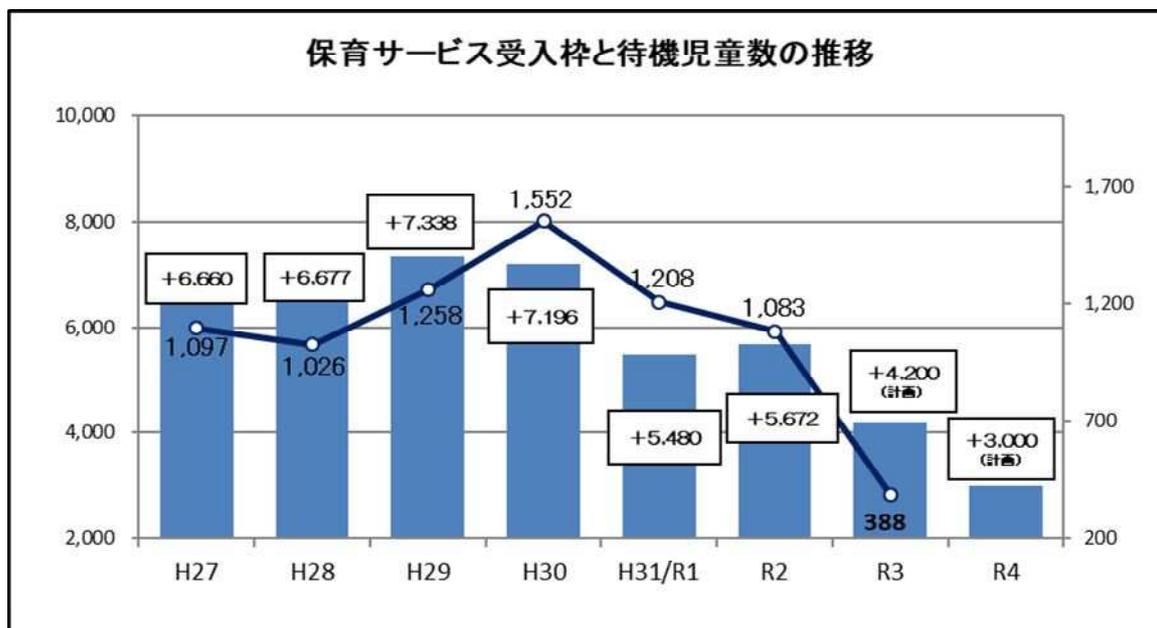
## 3 事業概要

保育サービス受入枠拡大に向けた取組

区分	内容	予算額	受入枠	
			R4当初	R3当初
保育所	安心こども基金(又は交付金)による保育所整備等	300,000	1,300	1,860
認定こども園・幼稚園との連携	安心こども基金(又は交付金)による認定こども園の整備等	1,000,000	600	830
地域型保育事業	小規模保育などによる低年齢児保育の促進	-	600	670
企業との連携	企業内保育所の促進	(20,000)	40	40
	企業主導型保育事業活用への支援(国事業)	-	460	800
合計		1,300,000	3,000	4,200

※( )は他部局予算。

※ 保育所、認定こども園、小規模保育事業の整備の一部は、国から市町村へ直接交付される交付金・補助金を財源とする事業となっており、県としての予算額は計上していないが受入枠としては算入している。



# 保育士の確保・定着と保育の質の向上に向けた総合的取組の推進

担当 少子政策課 施設運営・人材確保担当  
内線 3349

## 1 目的

保育所等の待機児童対策を着実に進めるとともに、市町村と連携し、総合的な保育士確保対策を推進する。

保育士の確保・定着に向けて、保育士養成施設の学生及び保育士試験合格者に対する県内保育所等への就職支援や保育士の職場定着支援を行う。

さらに潜在保育士の活用を図るため、就職準備金の貸付や復職支援プログラムを実施する。

また、保育所等において低年齢児の受入れ等を手厚く行うための保育士加配に伴う経費を助成するとともに、キャリアアップ研修を実施し、保育の質の向上を図る。

## 2 予算額 2,010,582千円

## 3 事業概要

### (1) 保育士確保推進事業 95,376千円

新卒保育士及び潜在保育士を対象とした就職準備金貸付、求職者向け専用サイトの運営やSNSによる情報発信等を行うことで、県内保育所等への就職を支援する。

### (2) 保育士・保育所マッチング支援事業 15,131千円

「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、潜在保育士登録簿を活用した情報発信や復職支援プログラムを実施することで潜在保育士等の就職を促進する。

### (3) 安心・元気！保育サービス支援事業費 1,091,050千円

保育所等において低年齢児や障害児の受入れや1歳児保育を手厚く行うための保育士加配に伴う経費を助成する。

### (4) 保育士宿舍借上補助事業 131,540千円

保育士の就業継続を図るため、国の「保育士宿舍借り上げ支援事業」を実施する市町村と保育所等に対して上乗せ補助を行い住居費負担軽減の取組を支援する。

**(5) 保育士研修等事業**

**675,343千円**

保育士の専門性を高め、キャリア形成に応じた処遇改善につなげるため、保育士等キャリアアップ研修を開催するとともに、保育所等における保育士の業務負担を軽減するための保育補助者の配置に要する費用等を助成する。

**(6) 埼玉がいいね！保育士就職応援事業**

**2,142千円**

保育所等の管理者向けのセミナーや就職後3年未満の保育士を対象とした就業継続セミナーを開催する。

# 病児保育施設の整備促進

担当 少子政策課 施設運営・人材確保担当  
内線 3330

## 1 目的

病児保育施設の整備を促進するとともに、病児保育送迎システムのモデル事業を実施する。

2 予算額 289,412千円

## 3 事業概要

(1) 病児保育施設整備促進事業 35,406千円

新たに病児保育施設を整備するための経費及び新たに病児保育事業を実施する施設に対し、必要な経費を補助する。

(2) 病児保育送迎システム整備事業 16,023千円

体調不良になった子供を迎えに行けない場合に備えた病児保育送迎システムについて、モデル事業を実施する。

(3) 病児保育事業 237,983千円

病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良になった児童への緊急対応を行う保育所等に対し、経費を助成する。

# 放課後児童クラブの充実

担当 少子政策課 子育て環境整備担当  
内線 3322

## 1 目 的

労働等により昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、授業の終了後に遊び及び生活の場を与える「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、利用児童の増加等に対応するため放課後児童クラブの整備を促進する。

2 予 算 額 6, 9 0 5, 8 8 8 千円

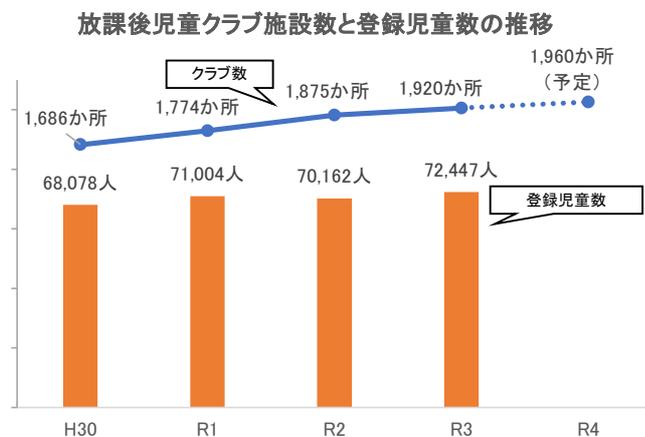
## 3 事業概要

(1) 放課後児童クラブ等運営費の補助 6, 5 5 7, 9 0 4 千円

放課後児童クラブの利用児童数、開所日数及び運営形態に応じた運営費の補助を行う。

対 象 数 1, 9 6 0 か所

負 担 区 分 国1/3、県1/3、市町村1/3など



(2) 放課後児童クラブの整備促進 3 4 3, 9 3 1 千円

利用児童の増加に対応するとともに、児童の安全・情緒の安定の観点から、児童数71人以上の大規模クラブから適正規模への移行促進等を図るため、新設整備や既存施設の改修整備などを進める。

対 象 数 (新設整備) 23か所 (改修整備) 36か所

負 担 区 分 (新設整備) 国2/3、県1/6、市町村1/6など  
(改修整備) 国1/3、県1/3、市町村1/3

(3) 放課後児童クラブへの巡回支援事業 4, 0 5 3 千円

質の高い支援を確保できるよう、助言等を行う巡回アドバイザーを配置し、県内児童クラブに派遣する。



# 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化

担当 地域包括ケア課 地域包括ケア担当 内線 3 2 5 6  
 総務・介護保険担当 内線 3 2 5 5

## 1 目 的

団塊の世代が75歳以上になる2025年を目途に、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・生活支援などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化に向けて市町村を支援する。

また、地域共生社会の実現のため、市町村における高齢、障害、子ども、生活困窮等の複雑化・複合化した課題に対応する包括的な支援体制構築の支援を行う。

## 2 予 算 額 100,648千円

## 3 事業概要

### (1) 地域包括ケア総合支援チーム派遣事業 7,102千円

市町村の個別の状況に応じた地域包括ケアシステムを構築するため、全ての市町村を対象に、自立支援、介護予防、生活支援などの取組をオーダーメイド・伴走型で支援する総合支援チームを派遣する。

### (2) 地域包括ケアシステム構築促進事業 40,641千円

地域ケア会議、介護予防、生活支援などの事業を担う市町村職員等の育成など、市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援する。

### (3) 市町村地域支援事業促進事業費 2,276千円

地域包括ケアシステムで中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能を強化するため、市町村職員及び地域包括支援センター職員に対する研修を実施する。

### (4) 看取り体制強化事業 10,104千円

介護施設等の管理者及び職員向けに研修を実施するとともに、介護施設等へ講師を派遣し、職員のスキルアップと介護施設等における看取り体制の強化を図る。

### (5) 地域包括ケアシステム広域支援事業（一部新規） 19,300千円

県内10か所に設置している地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関の連携により、地域で活動できるリハビリテーション専門職を育成し、市町村の介護予防事業等に派遣することで、地域包括ケアシステムの構築を支援する。

また、地域リハビリテーション支援体制に関する課題や今後の在り方等について検討を行い、体制の強化・充実を図る。

### (6) 民間事業者と連携した高齢者生活支援事業（プラチナ・サポート・ショップ） 10,393千円

民間事業者など多様な主体が高齢者をサポートする体制を整備し、高齢者の生活支援及び介護予防を推進する。

- (7) 介護予防普及促進事業費 1, 642千円  
県内市町村における効果的な介護予防事業の実施を支援するとともに情報共有やネットワークづくりを推進するため、市町村の担当職員や地域包括支援センター職員を対象に介護予防事業等の研修を実施する。
- (8) 要介護度改善等促進事業 1, 510千円  
介護事業所における自立支援・重度化防止の取組を促進するため、利用者の要介護度の維持・改善等に積極的に取り組む事業所を評価・公表する。
- (9) 市町村総合相談支援体制構築事業費 3, 196千円  
総合相談支援体制構築に精通するアドバイザーの派遣、課題や手法を共有するための情報交換会の開催及び総合相談支援体制の中核を担う人材の育成を実施し、市町村の総合相談支援体制の構築を支援する。
- (10) 地域包括ケアシステム深化・推進事業（新規） 4, 484千円  
重層的支援体制整備に関する助言や人材育成のための研修を実施することにより、制度の狭間や高齢、障害、子ども、生活困窮等の分野に関連する複雑化・複合化した課題等に対応できる包括的な相談・支援体制の構築に取り組む市町村を支援する。

## 介護人材の確保・定着の促進

担当	高齢者福祉課	介護人材担当	内線	3 2 3 2
		施設・事業者指導担当	内線	3 2 5 4
		施設整備担当	内線	3 2 6 8
	社会福祉課	施設指導・福祉人材担当	内線	3 2 2 5

### 1 目的

高齢化の進展により要介護者の増加が見込まれる中で、必要な介護サービスを担う人材を確保していく必要がある。このため、介護人材の確保、定着、生産性の向上及びイメージアップの4つの視点で総合的な介護人材確保対策に取り組んでいく。

### 2 予算額 514,223千円

### 3 事業概要

#### (1) 介護人材の確保

**ア 介護人材確保・定着推進協議会の運営** 1,216千円  
関係機関や団体と連携しながら介護人材確保・生産性向上・定着・イメージアップに係る取組を全県的に推進する。

**イ 介護人材確保総合推進事業（一部新規）** 100,469千円  
介護未経験者等に対し、地理情報と連携して介護職に関する求人情報等を掲載したポータルサイトを運営するとともに、職場体験研修やオンラインを活用した介護に関する入門的研修及び就職先とのマッチングを実施する。

**ウ 優良介護事業所認証事業** 1,403千円  
人材育成等について優れた取組を行っている介護事業所を認証する。

**エ 離職した介護職員の届出システム事業** 8,250千円  
国のシステムを活用して就職に役立つ情報を積極的に提供し、離職した介護職員の復職を支援する。

**オ 福祉・介護人材育成促進事業** 206,254千円  
介護人材の確保・定着を図るため、将来、県内の社会福祉施設等への就職を希望する学生に対する修学資金及び離職後に再就職する介護職員（潜在介護職員）に対する就職準備金の貸付けを実施する。

あわせて、感染症の影響により一層の人材不足が懸念される介護施設等における人材確保を図るため、他業種で働いていた者等が介護職員初任者研修等を修了し、県内の介護事業所等に就職する場合の就職支援金及び福祉系高校に通う学生に対する修学資金の貸付けを実施する。

カ 市町村による介護人材確保支援事業 10,000千円  
市町村が行う介護に関する入門的研修や職場体験の実施から介護事業所とのマッチングまでの一体的事業を実施した場合にその経費の一部を補助する。

キ 外国人のための環境整備事業 26,800千円  
介護事業所が外国人介護人材の受入に当たって、日本語能力の習得に係る費用及び住居費を負担した場合に経費の一部を補助する。

ク 介護福祉士を目指す外国人留学生の応援事業 8,400千円  
介護福祉士養成施設が、在学する外国人留学生に対して日本語学習や国家試験対策等の専門知識習得のための課外授業を実施した場合に、その経費の一部を補助する。

## (2) 介護人材の定着

ア 介護職員資格取得支援事業 21,500千円  
介護現場で働きながら介護福祉士実務者研修を受講した者及び介護職員初任者研修を受講した者に対して、研修受講料の一部を補助する。

イ 介護人材バンク事業 3,542千円  
家族の看護や介護、研修受講、短時間の子育て支援など休暇取得の際に、必要に応じて代替の職員を紹介する。

ウ 介護職員就業定着支援事業（一部新規） 16,301千円  
新任介護職員に対し研修及びキャリアカウンセラーによる相談等を実施し早期離職を防止するとともに、離職者に対し再就職を支援する。

エ 介護職員キャリアアップ研修事業 6,547千円  
介護事業経営者向けのセミナー、中堅職員向けの研修及びハラスメント対策研修を実施する。

オ 介護支援専門員研修受講支援事業 35,000千円  
研修実施機関に対して必要経費の一部を補助する。

カ 医療・介護連携強化対策事業 775千円  
医療関係者と介護支援専門員等が連携を深め、地域包括ケアの推進に必要な知識の習得及び技術の向上を図るための研修を実施する。

## (3) 介護現場における生産性の向上

## ア 介護ロボット普及促進事業

42,600千円

介護ロボットを購入又はレンタルする介護事業所に対し、経費の一部を補助する。



## イ ICT導入支援事業

7,376千円

ICTを導入する介護事業所に対しアドバイザー派遣を行うとともに、システムの導入費の一部を補助する。

## ウ スマート介護施設モデル事業

6,850千円

介護施設にコンサルタントを派遣して介護業務を再構築し、介護ロボット・ICTを駆使することで生産性向上を図り、成果を普及させる。

## (4) 介護のイメージアップ

## ア 介護の魅力PR推進事業

8,664千円

介護の魅力をPRするため、県内介護事業所に勤務する介護職員で構成する介護の魅力PR隊による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。

## イ 介護職員永年勤続表彰事業

276千円

永年勤続20年及び10年の介護職員等を表彰する。

## ウ メッセージカード事業

2,000千円

介護職員等への感謝の気持ちなどをメッセージカードで伝える取組を実施する。

# 共生のための「チームオレンジ」構築支援

担当 地域包括ケア課 認知症・虐待防止担当  
内線 3251

## 1 目的

認知症の人やその家族に対する地域の支援を広げるため、市町村における「チームオレンジ」の構築を支援するとともに、認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」を任命し、本人からの発信を支援する。

2 予算額 6,683千円

## 3 事業概要

(1) 「チームオレンジ」構築支援事業 6,463千円

認知症サポーター等がチームを作り、認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の構築を行う市町村を直接支援する専門職（オレンジチューター）を設置し、市町村等に派遣する。

また、市町村において「チームオレンジ」構築の中心となる「コーディネーター」向けの研修を開催するとともに、「チームオレンジ」のリーダー向けの研修を開催する。

(2) 認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」任命事業 220千円

認知症本人からの発信支援を行うため、「埼玉県オレンジ大使」を任命し、派遣などを行う。

### 「チームオレンジ」

認知症サポーターが「ステップアップ講座」を受講してチームの主要なメンバーになることを想定。具体的な支援としては、認知症カフェの運営支援、外出支援、見守り・声かけ、話し相手などの活動を行う。なお、「埼玉県認知症施策推進計画」では令和5年度末までに32市町村における「チームオレンジ」の構築を数値目標としている。

### 「埼玉県オレンジ大使」

令和3年9月2日、「埼玉県オレンジ大使」の任命式を行い、若年性アルツハイマーの診断を受けている菊地大輔さんと渡邊雅徳さんに大野知事が任命書を手渡した。



# 認知症施策の総合的な推進

担当 地域包括ケア課 認知症・虐待防止担当  
内線 3 2 6 2

## 1 目 的

認知症に関する普及啓発や本人発信の支援、医療・ケア・介護サービスへの支援、若年性認知症等の人への支援、認知症バリアフリーを中心とした地域における取組などにより、認知症本人とその家族に対する施策を総合的に推進する。

2 予 算 額 7 2 , 5 1 8 千 円 (再掲事業は除く)

## 3 事業概要

(1) 認知症ケア支援事業費 2 3 , 7 3 9 千 円

認知症に関する知識等の普及・啓発・研修を実施することにより、認知症の人やその家族、認知症を介護する職員等を支援する。

(2) 認知症ケア技術向上事業費 1 , 6 2 6 千 円

認知症介護の技術向上のための研修を実施することにより、認知症の人を介護する家族等を支援する。

(3) 成年後見制度利用促進事業費 2 7 , 5 1 2 千 円

市町村における成年後見制度を活用するための体制整備・強化を支援することにより、成年後見制度の利用を促進する。

(4) 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費 2 , 4 8 9 千 円

認知症サポーター及びその講師役であるキャラバン・メイトを養成するとともに、市町村認知症連絡会を開催することにより市町村の認知症施策の推進を支援する。

(5) 若年性認知症の人のための施策の推進 1 7 , 1 5 2 千 円

若年性認知症支援コーディネーターを配置し、セミナーの開催等による普及・啓発、相談対応や活動できる環境づくりの推進、就労継続等支援を行う。

(6) 共生のための「チームオレンジ」構築支援事業費 (再掲・P13)

6 , 6 8 3 千 円

認知症の人やその家族に対する地域の支援を広げるため、市町村における「チームオレンジ」の構築を支援するとともに、認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」を任命し、本人からの発信を支援する。

# 市町村介護保険財政支援

担当 地域包括ケア課 総務・介護保険担当  
内線 3255

## 1 目的

### 【介護保険の円滑な制度運営】

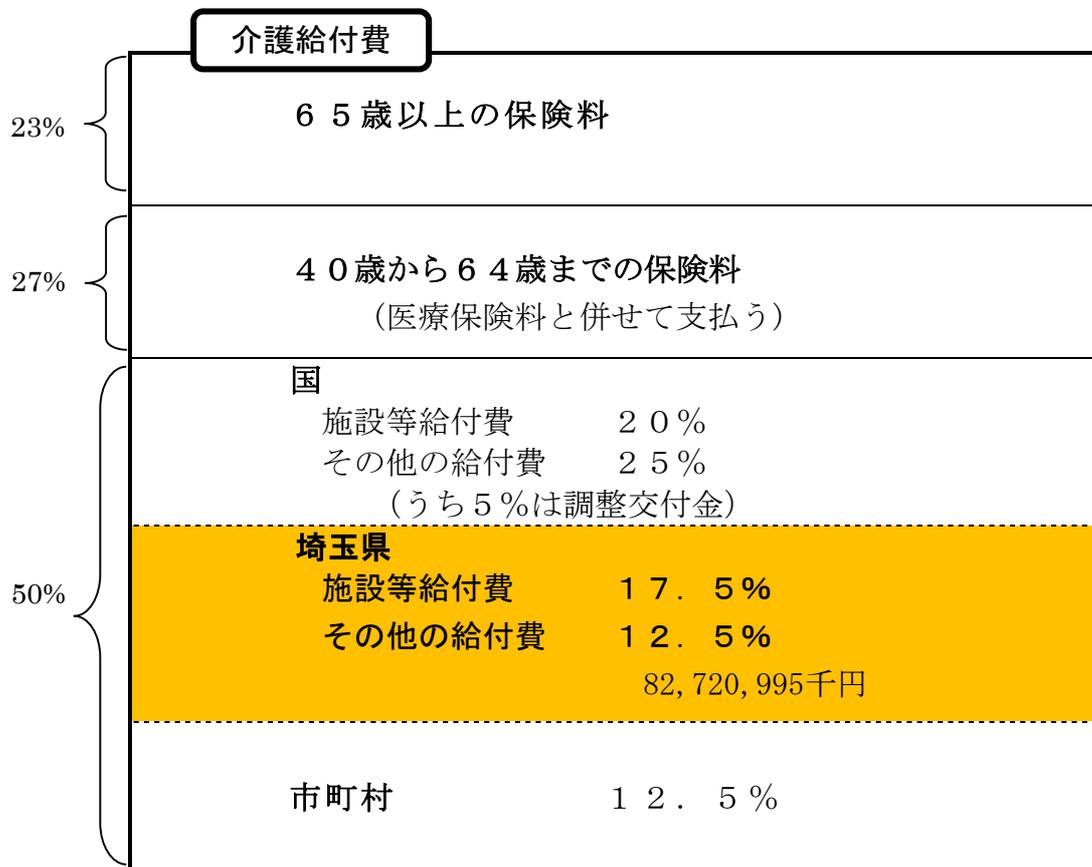
介護保険法に基づき、市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の法定割合を負担するとともに、介護保険財政の安定化を図るため、介護保険財政安定化基金を管理し、貸付等を行う。

また、65歳以上の低所得者の保険料負担の軽減に要する費用を負担する。

2 予算額 89,211,701千円

## 3 事業概要

(1) 介護給付費負担金	82,720,995千円
(2) 地域支援事業交付金	4,416,156千円
(3) 介護保険財政安定化基金事業	306,114千円
(4) 低所得者保険料軽減負担金	1,768,436千円



## 医療的ケア児者とケアラーへの支援

担当 障害者支援課 総務・市町村支援担当 内線 3308  
地域生活支援担当 内線 3318

### 1 目 的

地域で暮らす障害児者やケアラーを支援するため、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を促進するとともに、医療的ケアを必要とする障害児者への支援を行う。また、医療的ケア児及びその家族等に対する専門的な相談や情報提供及び関係機関等との連絡調整などを行うことで医療的ケア児の健やかな成長を図るとともにその家族が安心して子育てができる社会の実現を図る。

### 2 予 算 額 98,430千円

### 3 事業概要

- (1) 障害者地域支援体制整備事業 1,246千円  
地域で暮らす障害児者やケアラーを支援するため、市町村の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を促進する。
- (2) レスパイトケア受入促進事業 89,000千円  
医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担を軽減するため、ショートステイ等によるレスパイトケアの充実を図る。
- (3) コーディネーター養成研修事業 1,690千円  
医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児等が地域で安心して暮らせるよう、適切な支援が行える人材を養成するため研修を実施する。
- (4) 医療的ケア児者受入設備整備事業 1,500千円  
事業所において医療的ケアが必要な障害児者を受入れるため必要なベッドの設置や間仕切り等の費用を補助する。
- (5) 医療的ケア児者支援従事者養成研修事業 1,500千円  
医療的ケアが必要な障害児者を受入れる事業所でたんの吸引等の医療行為を提供できる職員を養成するため、研修費用を補助する。
- (6) 医療的ケア児支援センター事業費（新規） 3,494千円  
医療的ケア児支援センターのあり方を検討するとともに、センターを設置し、市町村へのスーパーバイズや医療的ケア児の家族等への支援を行う。

# 重度障害者が安心して暮らせるグループホームの設置促進

担当 障害者支援課 施設整備・法人指導担当  
内線 3313

## 1 目 的

グループホームの安心感を高め、入所施設等から地域における住まい・生活の場であるグループホームへの地域移行を促進する。

2 予 算 額 29,500千円

## 3 事業概要

### (1) 重度障害者グループホームの整備

#### ア 空き家を活用した重度障害者グループホーム整備促進事業

社会福祉法人等が空き家を重度障害者に対応したグループホームに改修する費用を補助する。

### (2) 重度障害者グループホームの支援体制の強化

#### ア 重度障害者地域生活支援体制整備事業

重度障害者の専門的な支援を実施している社会福祉法人に、グループホームへの実地研修や相談・支援を委託し、グループホーム職員の入居者に対する処遇技術の向上を図る。

#### イ 重度障害者対応グループホーム認証事業

入居者支援が一定水準以上あるグループホームを、重度障害者を受け入れることが可能なグループホームとして認証する。

## 障害者就労施設への支援

担当 障害者支援課 施設支援担当  
内線 3 5 5 6

### 1 目 的

障害者が働くことを実感し、地域でより潤いのある生活を送ることができるよう、障害者就労施設の技術指導員確保への支援や障害者就労施設製品のPRを通じて、魅力ある商品の開発や販路拡大を図り、障害者の工賃向上につなげる。

また、遠隔操作可能な分身ロボットを活用することにより、外出が困難な重度身体障害者の就労機会の確保と社会参加につなげる。

### 2 予 算 額 7, 1 1 1 千円

### 3 事業概要

#### (1) 販売促進事業 3, 2 7 1 千円

障害者就労施設製品の展示・販売会を開催することにより、障害者就労施設製品の魅力のPRや障害者就労施設に対する理解を図り、障害者の工賃向上につなげる。

##### ア 彩の国セルプまつり

彩の国セルプまつり開催経費に対して補助する。

##### イ 商品展示・販売会

多くの人が集まる駅コンコース等における展示・販売会の開催経費に対して補助する。

##### ウ サデコショップでの展示・販売

川口市 S K I P シティ内の常設店舗における展示・販売経費に対して補助する。

##### エ 障害者就労施設応援企業・協力企業

障害者就労施設から物品の調達等に積極的に取り組む企業のPRや一定額以上の調達実績のある企業等に感謝状を贈呈する。

#### (2) 技術指導員支援制度 2, 1 3 2 千円

障害者就労施設が、工賃向上のための技術指導員を確保するための費用の一部を補助するとともに工賃向上研修会を開催する。

#### (3) 分身ロボットを活用した障害者就労支援事業（新規） 1, 7 0 8 千円

外出が困難な重度身体障害者が、自宅から遠隔操作可能な分身ロボットを遠隔操作して接客を行い、就労の機会の確保と社会参加を促進する。

庁舎案内



カフェでの注文



分身ロボット「OriHime」での接客イメージ  
写真提供元：(株)オリイ研究所

## 障害児（者）福祉施設等の整備促進

担当 障害者支援課 施設整備・法人指導担当  
内線 3313

### 1 目 的

障害児者の生活の場である入所施設や通所事業所・グループホーム等の整備を促進するため、施設整備費の一部を社会福祉法人等に助成する。

2 予 算 額 1, 5 9 3, 0 6 9 千円

### 3 事業概要

社会福祉法人等が設置する障害者入所施設や通所事業所の創設等に係る整備費を助成する。

入所施設の創設	2 箇所
障害児通所事業所の創設	1 箇所
老朽化による大規模修繕等	4 箇所
非常用自家発電設備の整備	1 箇所

# 精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築促進

担当 障害者福祉推進課 障害福祉・自立支援医療担当  
内線 3295

## 1 目的

精神障害者が地域で安心して自分らしい生活ができるよう、関係機関の連携による地域の実状に応じた支援体制を構築し、精神障害者を支援する取組を推進する。

2 予算額 42,016千円

## 3 事業概要

(1) 体制構築 3,490千円

各保健所に設置した協議の場を核として精神障害に対応した包括的な支援体制を構築し、広域的な課題に取り組むとともに市町村の取組を支援する。

(2) 人材育成 1,153千円

精神科医療と福祉事業所等の連携を促進するための研修会を保健所ごとに開催し、地域包括ケアを担う人材を育成する。

(3) 広域支援 37,373千円

### ア 精神障害に対応したアウトリーチ事業

医療や福祉サービスにつながりにくい精神障害者などを対象として、医師、精神保健福祉士等の多職種によるアウトリーチ（訪問支援）事業をモデル地域において実施する。

県内2圏域をモデル地域として実施する。



- 令和2年度は78名に対し、862回の訪問支援を実施
- 多職種の訪問支援により、複雑な問題を抱える精神障害者の生活破綻を防止

### イ 地域移行・地域定着ピアサポート活動促進事業

精神障害者の地域移行や退院後の孤立を防ぐため、ピアサポート活動を促進する。

### ウ 早期退院支援推進事業

新たな長期入院者を防ぐため、精神障害者の早期退院に向けた取組を支援する。

## 生活困窮者や生活保護受給者等に対する切れ目のない支援

担当 社会福祉課  
医療保護・生活困窮者支援担当  
内線 3 2 7 1

### 1 目 的

#### 【生活困窮者や生活保護受給者等の自立支援】

町村部の生活困窮者に対し、生活・就労・家計に関する支援員を配置し自立を支援する。

また、町村部の生活保護受給者に対し、職業訓練・住宅・就労自立に関する支援員を配置し、県福祉事務所のケースワーカーと連携して自立を支援する。

あわせて、小学生から高校生までの学習支援事業を実施し、貧困の連鎖の解消を図る。

2 予 算 額 4 2 4 , 7 3 5 千円

### 3 事業概要

(1) 生活困窮者自立相談支援等事業 1 2 1 , 8 5 4 千円

#### ア 自立相談支援事業

相談窓口を設置し、生活困窮者が抱える課題に応じた総合相談、支援プランの作成、関係機関との連絡調整等を行う。

#### イ 就労準備支援事業

直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、職業訓練や就労体験を提供し就労を目指す。

#### ウ 家計改善支援事業

生活困窮者の家計収支を改善させ生活再建を支援する。

#### エ 一時生活支援事業

住居のない生活困窮者に一時的な衣食住を提供する。

(2) 住居確保給付金 2 0 , 0 9 1 千円

離職等により住居を失った方、失うおそれのある方に、家賃相当額を支給する。

**(3) 学習支援事業**

- ア アスポート事業（中学生・高校生支援）** 83,519千円  
困窮世帯の中学生・高校生に対して、学習教室や家庭訪問により学習支援を行い、高校進学・中退防止を支援する。
- イ ジュニア・アスポート事業（小学生支援）** 82,208千円  
(ア) 困窮世帯の小学生向けの学習・生活支援、体験活動、健康支援を行う「ジュニア・アスポート教室」を運営する。  
(イ) 教室の立ち上げや企業・地域団体との連携、ボランティアなどのコーディネート等の支援を行うコーディネーターを市町村に派遣するとともに市が実施する小学生向けの学習・生活支援事業に対して助成を行う。
- ウ 子供のオンライン学習フォローアップ事業（新規）** 2,460千円  
困窮世帯の子供たちに対して、オンライン学習のフォローアップを行う。

**(4) 生活保護受給者チャレンジ支援事業費**

- ア 職業訓練支援員事業** 3,033千円  
技術や資格を持たないなど直ちに就労することが困難な生活保護受給者に対し、技能講習の受講や就労体験を促すなど、就職に結び付くよう支援する。
- イ 住宅ソーシャルワーカー事業** 6,308千円  
無料低額宿泊所入所者など居宅の確保に困難を抱える生活保護受給者に対し、民間アパートや社会福祉施設等への入居支援を行う。
- ウ 被保護者就労・自立支援事業** 36,862千円  
就労相談や求人情報の提供など就労支援を実施するとともに、在宅医療・介護など地域生活における自立支援を推進する。

**(5) 埼玉県地域生活定着支援センター事業費**

42,000千円

高齢又は障害がある方で、刑務所等の出所後も帰来先のない方や更生緊急保護が適用となった起訴猶予者・執行猶予者等に対し、各種福祉サービスの利用支援等を実施する。

(6) ICTと専門職の活用による自立支援促進事業 26,400千円

生活保護業務に必要な情報・ノウハウを集積したAIヘルプデスクを構築するとともに、社会保険労務士と連携し年金受給権の再調査等により、被保護者の自立支援を促進する。

# 子供の居場所づくりの支援

担当 少子政策課 こどもの未来応援担当  
内線 3348

## 1 目的

子供の居場所づくりを推進するため、出前講座の開催や「こどもの居場所づくりアドバイザー」の派遣等により担い手の発掘を図り、子供の居場所の立ち上げ等を支援する。

また、子供の居場所で体験活動や学習支援を実施できるよう体験活動講師や学習支援員を派遣し、子供のEQ（心の知能指数）向上を図る。

## 2 予算額 18,289千円

## 3 事業概要

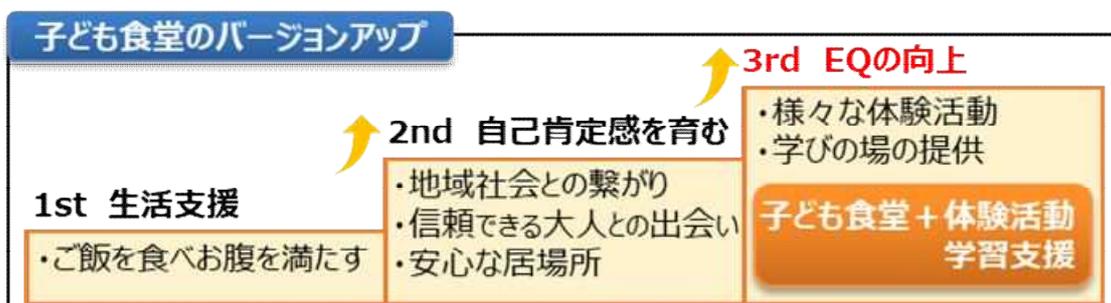
### (1) 子供の居場所づくり支援事業 13,242千円

子供の居場所の立ち上げと安定的な運営などを支援する「こどもの居場所づくりアドバイザー」を各地域に派遣し、ノウハウの普及を図る。

また、こどもの居場所づくりセミナーや子供の居場所に関心がある方向けの出前講座を開催する。

### (2) 子供のEQ向上に向けた支援員派遣 5,047千円

子供の居場所で体験活動や学習支援を実施できるよう体験活動講師や学習支援員を派遣し、子供のEQ向上を図る。



## ヤングケアラーを支援する施策の推進

担当 地域包括ケア課 地域包括ケア担当 内線 3 2 5 6  
 こども安全課 児童虐待対策担当 内線 3 3 3 5

### 1 目 的

ヤングケアラーのケア負担の軽減を図るために、多様な主体による協議会を立ち上げ、生活援助サービスの提供体制整備等の検討を進めるとともに、各市町村等の支援を行っていく。

また、地域の民間支援団体等にヤングケアラーの発見・把握、支援につなげるための研修を行うとともに、ヤングケアラー本人に寄り添った支援を行うための相談体制を整備していく。

2 予 算 額 21,001千円（再掲事業は除く）

### 3 事業概要

#### (1) ヤングケアラー支援推進協議会の設置・検討、コーディネーターの配置

11,404千円

県、市町村、教育委員会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、民間支援団体等を構成員とした協議会を立ち上げ、公的サービス以外の生活援助サービスの創出・拡充と提供体制づくりの検討等を行う。

また、市町村での支援体制整備に向け、ヤングケアラー支援コーディネーターを配置する。



#### (2) ヤングケアラーの相談・見守り体制づくり

7,012千円

ヤングケアラーの相談ニーズに幅広く対応するため、電話、SNSなど様々な手法を用い、ヤングケアラーが気軽に相談できる体制を整備する。

#### (3) 地域におけるヤングケアラーの早期発見・把握の体制づくり

2,585千円

ヤングケアラーを早期発見・把握、学校等とのつなぎ役を担う主任児童委員、民生・児童委員のほか、子供の居場所（子ども食堂や学習支援教室）の運営者等を対象に研修を実施する。

#### (4) 子育て世帯等を対象とした家事・育児支援（再掲・P7）

8,910千円

ヤングケアラーがいる家庭など要支援家庭への家事・育児支援を行う市町村への補助を行う。

# ケアラーを支援する施策の推進

担当 地域包括ケア課 地域包括ケア担当 内線 3 2 5 6  
担当 障害者支援課 地域生活支援担当 内線 3 3 1 8

## 1 目 的

ケアラー・ヤングケアラー支援に関する普及啓発や居場所づくり、市町村等相談支援機関の人材育成支援、ヤングケアラー支援体制の整備、ケアラー入院時等の要介護者受入施設の運営などにより、ケアラー及びヤングケアラーを総合的に支援する。

2 予 算 額 4 9, 3 6 6 千 円 (再掲事業は除く)

## 3 事業概要

(1) ケアラー支援普及啓発事業 6, 8 8 9 千円

「ケアラー月間」を中心に、地域でのケアラー支援のための学習会、ケアラーのイメージアップのための情報発信を行うなど、集中的な広報・啓発活動を実施する。

ヤングケアラー支援のためのハンドブックを小・中・高校生に配布する。

県民等の理解促進のため、ケアラー支援の必要性を効果的に伝えるための啓発リーフレット等を配布する。



(2) 市町村等支援事業 4, 6 3 7 千円

市町村におけるケアラー等への支援体制を強化するため、地域包括支援センター職員等を対象とした研修を実施し、ケアラーに対する相談支援体制の強化を図る。

(3) ヤングケアラー支援に向けた教育・福祉連携促進事業 6 0 0 千円

ヤングケアラー支援のための教育機関（学校・市町村教育委員会）と市町村福祉担当課等（高齢・障害・児童・生活困窮の各分野）による合同研修会を実施する。

(4) ヤングケアラー支援事業 3, 4 9 6 千円

ヤングケアラー自身が抱える悩みを相談する場所として、オンラインによるサロンを開催し、同様の経験を持つ元ヤングケアラーとの交流を促進する。



(5) 地域でまるごとヤングケアラー支援体制整備事業（再掲・P25）

2 1, 0 0 1 千円

県全体でヤングケアラー支援体制の整備に向け協議会を立ち上げ、生活援助サービスの提供体制の検討を進めるとともに、各市町村社協の支援を行う。

地域の民間支援団体等への研修を行うとともに、ヤングケアラーからの悩みを受け取る相談支援体制を整備していく。

**(6) ケアラー入院時等の要介護者受入施設の運営** **33,325千円**

ケアラーが新型コロナウイルスに感染して入院等した場合に、要介護者（高齢者・障害児者）のケアに当たる受入施設を運営する。

**(7) ケアラー支援有識者会議** **419千円**

ケアラー支援のための各種施策の推進のため、埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議を開催し、進捗状況の管理や新たな課題に対する検討を行う。

# ひとり親家庭への支援

担当 少子政策課 手当・ひとり親家庭支援担当  
内線 3337

## 1 目的

経済的に厳しい環境に置かれたひとり親家庭の自立を促進するため、経済的支援のほかに、母子・父子自立支援員等による生活相談や就労相談、ひとり親の資格取得から職場定着まで切れ目のない就業支援を行う。また、養育費確保に向け、弁護士による無料法律相談や養育費に関する啓発を実施する。

2 予算額 1,845,801千円

## 3 事業概要

(1) ひとり親家庭の経済的支援の実施 1,715,163千円

経済的に厳しい状況に置かれているひとり親家庭に対して児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進に寄与する。

(2) 母子・父子自立支援員等による相談支援の実施 2,028千円

ひとり親家庭の自立支援のため、母子・父子自立支援員や就業支援専門員を各福祉事務所に配置し、各種相談支援を行う。

(3) ひとり親家庭資格取得応援事業の実施 10,444千円

経済的な自立に向けて就職に有利な資格の取得を支援するため、資格取得に関するセミナーや看護学校受験対策講座を開催する。

(4) 母子・父子家庭自立支援給付金の支給 115,700千円

就職に有利な資格の取得を目指すひとり親に対し、指定講座の受講料の一部や、養成機関で学ぶ間の生活の負担軽減を図るための給付金を支給する。

(5) 母子・父子福祉センターの運営 2,466千円

ひとり親家庭の生活の質の向上のため母子・父子福祉センターを運営し、養育費に関する法律相談や、パソコン教室など就業支援講座を実施する。

## 災害時における要配慮者等への支援体制の強化

担当 障害者福祉推進課 総務・企画・団体担当  
内線 3294

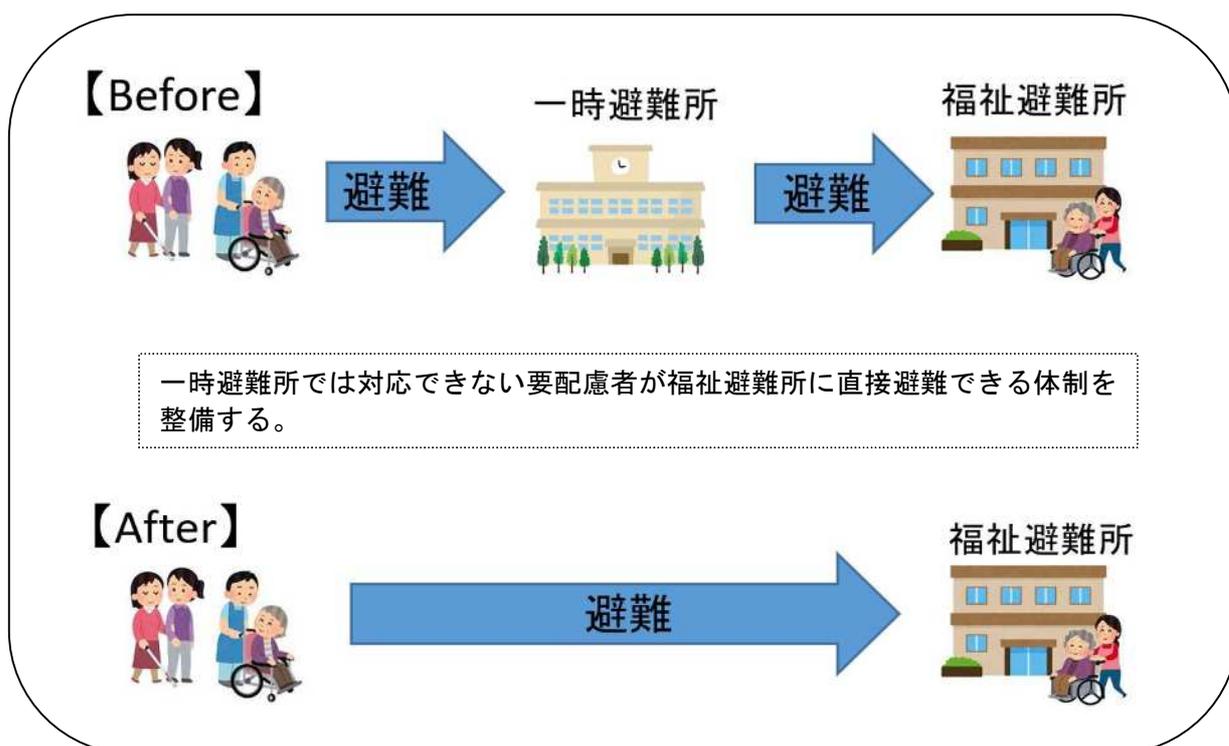
### 1 目 的

高齢者、障害者などの要配慮者が災害時に安心・安全に避難できる体制を確保するため、個別避難計画に基づく福祉避難所への直接避難についてモデル市町村を選定し、防災の専門家による助言・提案などの支援を行うことにより、体制整備を促進する。

2 予 算 額 5,056千円

### 3 事業概要

- ・ 地域（都市部、郊外、山間部）に応じて想定される災害を考慮して、モデル市町村を選定する。
- ・ モデル市町村においては、関係者による検討会議を開催し、防災の専門家による支援等を受けて、地域の実情に合った福祉避難所への直接避難計画を作成する。
- ・ モデル市町村の成果については、報告書及び映像による動画マニュアルを作成し、県内市町村へ普及拡大を図る。



# 虐待通報ダイヤルの運用・虐待防止の啓発

担当 福祉政策課 政策企画担当  
内線 3391

## 1 目的

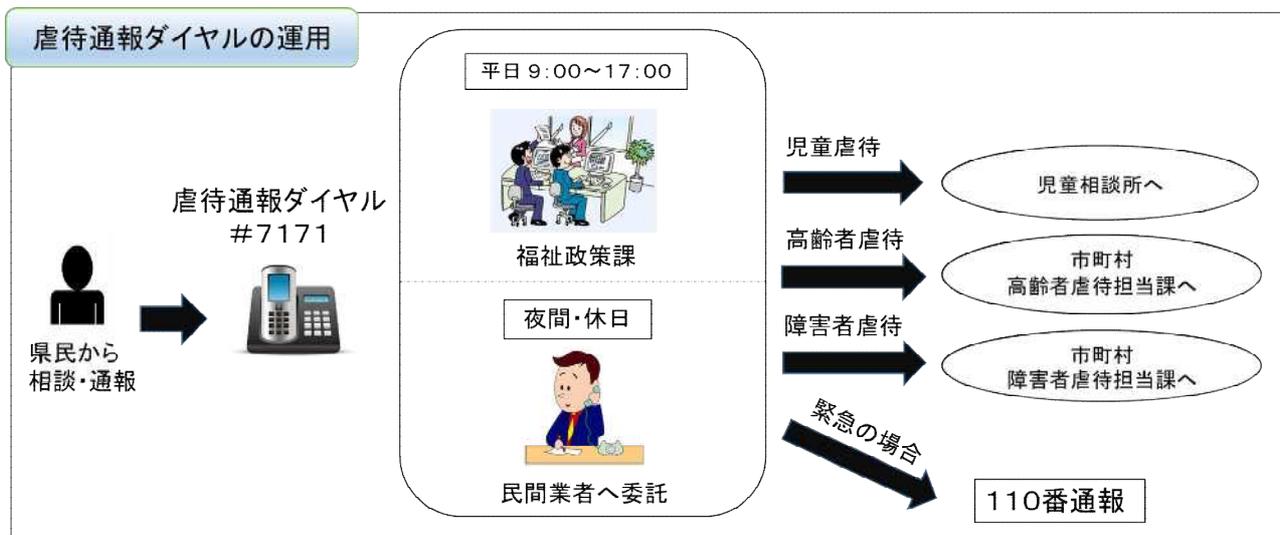
埼玉県虐待禁止条例に基づき、児童・高齢者・障害者の各虐待の通報等を一括して受ける虐待通報ダイヤルを運用するとともに、県民に対する虐待防止の普及・啓発等を行い、虐待の予防や早期発見、早期対応につなげる。

2 予算額 45,764千円

## 3 事業概要

(1) 虐待通報ダイヤルの運用 44,050千円

児童・高齢者・障害者の各虐待の通報等に24時間365日、一元的に対応する虐待通報ダイヤルを運用する。



(2) 虐待防止の普及・啓発 1,714千円

虐待の早期発見・早期対応につなげるため、普及啓発用リーフレット等により、虐待防止の啓発及び広報を行う。

## 新型コロナウイルス感染症対策

担当	高齢者福祉課	施設整備担当	内線	3268
		施設・事業者指導担当	内線	3247
	少子政策課	施設整備・指導担当	内線	3328
		子育て環境整備担当	内線	3322
	こども安全課	養護担当	内線	3331
	障害者支援課	施設支援担当	内線	3302
		総務・市町村支援担当	内線	3308

### 1 目的

新型コロナウイルス感染症に対応するため、福祉施設における感染拡大防止対策への支援、介護・障害福祉サービスの事業継続のための支援、福祉施設におけるリリーフナース制度の構築等を実施する。

### 2 予算総額

2,774,624千円

### 3 事業概要

#### (1) 介護施設等における感染拡大防止対策への支援 982,300千円

介護施設等において、感染拡大を防止する観点から、多床室の個室化に要する改修費、簡易陰圧装置の設置に要する経費、換気設備の設置に要する経費、感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に要する経費を補助する。

#### (2) 児童福祉施設等における感染拡大防止対策への支援（新規）

1,460,355千円

保育所及び放課後児童クラブ等におけるトイレの乾式化や非接触型水栓の設置等や児童養護施設等における個室化に要する経費等に助成する。

#### (3) 介護・障害福祉サービスの事業継続のための支援

279,105千円

感染症が発生した場合においても、必要な介護・障害福祉サービスが継続して提供できるよう、緊急時の人材確保や施設等の消毒・清掃等の追加で発生する経費を補助する。

- (4) 福祉施設におけるリリーフナース制度の構築（新規） 52,864千円  
高齢者施設・障害者施設・児童養護施設等でのクラスター発生時の療養体制を確保するため看護師を派遣する。さらに、看護師が巡回指導し、施設の感染症対応能力の向上を図る。

## エッセンシャルワーカーの処遇改善

担当	高齢者福祉課	施設・事業者指導担当	内線	3 2 4 4
	地域包括ケア課	総務・介護保険担当	内線	3 2 5 5
	障害者支援課	地域生活支援担当	内線	3 3 1 7
		施設支援担当	内線	3 3 1 4
	こども安全課	養護担当	内線	3 3 3 2
	少子政策課	子育て環境整備担当	内線	3 3 2 2
		施設運営・人材確保担当	内線	3 3 3 0

### 1 目 的

介護職員、障害福祉職員、児童養護施設職員、保育士、放課後児童支援員等の収入を引き上げるための支援を行う。

2 予算総額 1 2, 1 7 2, 2 2 5 千円

### 3 事業概要

介護職員等の賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための支援を行う。

(1) 介護職員 7, 9 9 7, 0 1 9 千円

(2) 障害福祉等職員 3, 3 1 6, 2 4 5 千円

(3) 児童養護施設等職員 1 8 4, 6 9 0 千円

(4) 保育士等 4 5 0, 0 0 3 千円

(5) 放課後児童支援員等 2 2 4, 2 6 8 千円

## 埼玉県子育て応援行動計画の推進

担当 少子政策課	企画・子育てムーブメント担当	内線	3 3 2 5
	子育て環境整備担当	内線	3 3 2 2
	こどもの未来応援担当	内線	3 3 4 8
	手当・ひとり親家庭支援担当	内線	3 3 3 7
	施設運営・人材確保担当	内線	3 3 3 0
	施設整備・指導担当	内線	3 3 2 8
	こども安全課	児童虐待対策担当	内線
養護担当		内線	3 3 3 1
児童相談所整備担当		内線	3 3 6 2
児童権利擁護担当			0 4 8 - 8 3 4 - 8 7 5 5

### 1 目 的

「すべての子供の最善の利益」を目指し、「子育て」「親育ち」の支援や地域全体での子育て支援を通じて、子供を生み育てることに希望の持てる社会づくりを進めるため、少子化対策の推進と子育て支援の充実を図る。

2 予算総額 51,864,747千円

### 3 事業概要

#### (1) 結婚・出産の希望実現

##### ア 結婚を望む人への支援、ライフデザイン構築の支援

(ア) SAITAMA 出会いサポートセンター事業 8,148千円

市町村や企業等との連携により「SAITAMA 出会いサポートセンター（恋たま）」を運営し、広域的で効果的な出会いの機会を提供するとともに、若い世代が結婚、妊娠、出産、子育てを含めたライフプランを希望どおり描けるように支援を行う。

(イ) 少子化対策推進事業 50,000千円

市町村と連携して実施する結婚、出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・気運の醸成の取組や経済的な理由で結婚に踏み出せない低所得者を支援する取組を推進する。

#### (2) 「子育て」と「子育て」の支援

##### ア 「孤育て」にしない地域の子育て力の充実

(ア) パパ・ママ応援ショップ事業の推進 11,319千円

子育て世帯への優待制度である「パパ・ママ応援ショップ」事業と「多子世帯応援ショップ」事業、乳幼児連れの外出を支援する「赤ちゃんの駅」登録事業を通じ、「子育てムーブメント」の社会全体への浸透を図る。

(イ) 地域の子育て支援事業 1,477,608千円

子育て中の親子が交流を深め、不安や悩みを相談できる地域子育て支援拠点及び預けたい人と預かることができる人をつなぐ地域の相互援助組織であるファミリー・サポート・センター等の運営に必要な経費を補助する。

また、地域子育て支援拠点における子育て支援機能を強化するため、オンラインの活用を促進する。

**(ウ) 放課後児童クラブの充実** **6,905,888千円**

労働等により昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、授業の終了後に遊び及び生活の場を与える「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、利用児童の増加等に対応するため放課後児童クラブの整備を促進する。

**イ 質の高い幼児教育・保育の充実**

**(ア) 多様な保育ニーズに応える受け皿の確保**

**a 保育所の整備促進** **300,000千円**

増加する保育需要に対応するため、認可保育所の整備を促進する。

**b 多様な保育施設への支援** **32,932,702千円**

保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業等の運営費の一部を負担するとともに、認可外保育施設の認可化移行を支援することにより、多様な保育施設の需要への対応を図る。

**c 幼稚園における保育の促進** **1,000,000千円**

保育と教育の機能を併せ持つ認定こども園の整備や、幼稚園の預かり保育の充実を支援し、保育を必要とする家庭が幼稚園を利用しやすい環境を整える。

**d 延長保育** **379,106千円**

民間保育所において、11時間（短時間認定児童は8時間）の開所時間を超えて実施する延長保育に対して、必要な経費を補助する。

**e 一時預かり事業** **850,246千円**

家庭において、一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児を預かり、必要な保護を行う一時預かり事業に対して、必要な経費を補助する。

**f 病児保育** **289,412千円**

保護者が仕事の都合で休めないときに、病気の児童を一時的に保育する病院・保育所等や保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行う保育所等に対して、必要な経費を補助する。

**g 希望時期入園制度の導入支援** **3,008千円**

育児休業を切り上げることなく家庭で子育てできる環境を整備することを目的として、保護者が希望する時期（育児休業復帰時）に保育所等に入園できる仕組みの導入を支援する。

**(イ) 保育人材の確保** **2,010,582千円**

新卒保育士や潜在保育士を対象とした就職準備金貸付、保育士・保育所支援センターによるマッチング支援等により、県内保育所等への就職を支援する。

併せて、保育の質の向上を図るため、保育士等キャリアアップ研修や質の向上研修などの各種研修を実施する。

## ウ 子育てに係る経済的負担の軽減

## (ア) 多子世帯保育料軽減事業

1, 110, 785千円

多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育所等に入所する第3子以降の児童（満3歳未満）の保育料を助成する。

## (イ) 多子世帯応援クーポン事業

442, 912千円

多子世帯の育児にかかる負担を軽減し、子育てしやすい環境を提供するため、第3子以降が生まれた世帯に子育てサービス等に利用できるクーポンを配布する。

## (3) 「子供の貧困」対策の推進

## ア 子供の居場所づくりの支援

18, 289千円

子供の居場所づくりを推進するため、出前講座の開催や「こどもの居場所づくりアドバイザー」の派遣等により担い手の発掘を図り、子供の居場所の立ち上げ等を支援する。また、子供の居場所で体験活動や学習支援を実施できるよう学習支援員を派遣し、子供のEQ向上を図る。

## イ ひとり親家庭への支援

1, 845, 801千円

経済的に厳しい環境に置かれたひとり親家庭の自立を促進するため、経済的支援のほかに、母子・父子自立支援員等による生活相談や就労相談、ひとり親の資格取得から職場定着まで切れ目のない就業支援を行う。また、養育費確保に向け、弁護士による無料法律相談や養育費に関する啓発を実施する。

## (4) 児童虐待防止・社会的養育の充実

## ア 子供を虐待から守る地域づくり

## (ア) 児童虐待防止対策の強化（一部新規）

2, 077, 340千円

北部地域の一時保護所不足を改善するとともに、熊谷児童相談所の老朽化・狭隘化に対応するため、熊谷児童相談所と一時保護所を一体的に整備する（令和5年度開設予定）。

また、児童相談所の管轄人口の平準化を図り、迅速かつ適切な虐待対応を行うため、朝霞市内に県設置8番目の児童相談所（一時保護所併設）を新設整備する（令和7年度開設予定）。

さらに、ICTを活用した児童相談所の業務効率化により、児童虐待相談対応の充実に図るとともに、市町村における相談体制強化の支援を行う。

## イ 社会的養育の充実

## (ア) 里親委託の推進強化

34, 553千円

里親委託の推進を図るため、民間と協働して、登録里親への委託促進と受託里親への一貫したサポートを実施する。

また、委託に向けて里親と里子が面会交流を行う経費を補助するなど、里親委託を推進する。

## (イ) 児童養護施設等入所児童のケアの充実・進学等支援

80, 282千円

児童養護施設等の職員の人材確保、生活環境改善、児童の学習機会を支援するため必要な経費を補助する。

また、心理的ケアなどが必要な児童等の受入れを確保するため、児童養護施設や乳児院の体制強化を支援する。

(ウ) 児童養護施設退所児童へのアフターケア

36,766千円

児童養護施設退所者等が退所後に自立できるよう、退所児童等アフターケア事業所(クローバーハウス)を運営するとともに、希望の家事業による進学者への低額な住居の提供・相談支援、施設に対する就労支援チームの派遣、修学継続や自立のための資金の貸付を行う。

## 埼玉県高齢者支援計画の推進

担当 高齢者福祉課	総務・高齢企画担当	内線	3 2 6 3
	施設・事業者指導担当	内線	3 2 5 4
	施設整備担当	内線	3 2 6 0
	介護人材担当	内線	3 2 3 2
地域包括ケア課	総務・介護保険担当	内線	3 2 5 5
	地域包括ケア担当	内線	3 2 5 6
	認知症・虐待防止担当	内線	3 2 5 1
社会福祉課	施設指導・福祉人材担当	内線	3 2 2 5

### 1 目 的

高齢者が地域とつながり、自らが持つ豊富な知識や技術、経験を活かし、様々な分野において活躍できるようにする。

地域共生社会の実現に向け、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を更に推進する。

### 2 予算総額 99,114,944千円

### 3 事業概要

#### (1) 高齢者の活躍支援と安心して暮らせる地域社会づくり

##### ア 大学の開放授業講座の開催及び老人クラブ活動への支援 38,156千円

高齢者の生活の充実や社会参加のきっかけづくりとするため、23大学と協力し、授業科目の一部を開放する。また、老人クラブ等が実施するボランティア活動、教養活動、健康増進活動等の経費を補助する。

##### イ 高齢者いきいきライフ推進事業費 7,158千円

彩の国プラチナフェスティバル等の事業を通して、高齢者のいきがいの高揚を図るとともに、健康づくりを促進する。

##### ウ 災害派遣福祉チーム体制整備事業費 1,500千円

大規模災害時に避難所等へ避難した高齢者等に対して、相談援助や応急的な介助等の福祉支援を行う災害派遣福祉チームを被災地域に派遣するための体制を整備する。

## (2) 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進

- ア 地域包括ケア総合支援チーム派遣事業** 7, 102千円  
市町村の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を進めるため、全ての市町村に対し、自立支援、介護予防、生活支援などの取組をオーダーメイド・伴走型で支援する総合支援チームを派遣する。
- イ 地域包括ケアシステム構築促進事業** 40, 641千円  
地域ケア会議、介護予防、生活支援などの事業を担う市町村職員等の育成など、市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援する。
- ウ 市町村地域支援事業促進事業費** 2, 276千円  
地域包括ケアシステムで中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能を強化するため、市町村職員及び地域包括支援センター職員に対する研修を実施する。
- エ 看取り体制強化事業** 10, 104千円  
介護施設等の管理者及び職員向け研修の実施や介護施設等への講師の派遣により、職員のスキルアップを図り、介護施設等における看取り体制の強化を図る。
- オ 地域包括ケアシステム広域支援事業（一部新規）** 19, 300千円  
県内10か所に設置している地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関の連携により、リハビリテーション専門職を育成し、市町村の介護予防事業等に派遣することで、地域包括ケアシステムの構築を支援する。  
また、県内の地域リハビリテーション支援体制に関する課題や今後の在り方等について検討を行い、体制の強化・充実を図る。
- カ 民間事業者と連携した高齢者生活支援事業（プラチナ・サポート・ショップ）** 10, 393千円  
民間事業者など多様な主体が高齢者をサポートする体制を整備し、高齢者の生活支援及び介護予防を推進する。
- キ ケアラーを支援する施策の推進（一部新規）** 67, 007千円  
ケアラー・ヤングケアラー支援に関する普及啓発や居場所づくり、市町村等相談支援機関の人材育成支援、ケアラー入院時等の要介護者受入施設の運営などにより、ケアラー及びヤングケアラーを総合的に支援する。

- ク 市町村総合相談支援体制構築事業費** 3, 196千円  
総合相談支援体制構築に精通するアドバイザーの派遣、課題や手法を共有するための情報交換会の開催及び総合相談支援体制の中核を担う人材の育成を実施し、市町村の総合相談支援体制の構築を支援する。
- ケ 地域包括ケアシステム深化・推進事業（新規）** 4, 484千円  
重層的支援体制整備に関する助言や人材育成のための研修を実施することにより、制度の狭間や高齢、障害、子ども、生活困窮等の分野に関連する複雑化・複合化した課題等に対応できる包括的な相談・支援体制の構築に取り組む市町村を支援する。
- (3) 認知症施策の総合的な推進（埼玉県認知症施策推進計画の推進）**
- ア 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費** 2, 489千円  
認知症サポーター及びその講師役であるキャラバン・メイトを養成するとともに、市町村認知症連絡会を開催することにより市町村の認知症施策の推進を支援する。
- イ 認知症ケア支援事業費** 23, 739千円  
認知症に関する知識等の普及・啓発・研修を実施することにより、認知症高齢者やその家族、認知症を介護する職員等を支援する。
- ウ 認知症ケア技術向上事業費** 1, 626千円  
認知症介護技術向上のための研修を実施することにより、認知症の人を介護する家族等を支援する。
- エ 若年性認知症の人のための施策の推進** 17, 152千円  
若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談対応や居場所づくり、就労支援を行う。また、セミナー等の普及啓発を行うことにより、若年性認知症の人が社会とのつながりを保ち、生きがいを持って暮らせる環境を整備する。
- オ 共生のための「チームオレンジ」構築支援事業費** 6, 683千円  
認知症の人に対する地域の支援を広げるため、「チームオレンジ」の構築を支援するとともに、認知症の本人による埼玉県版「希望大使」を設置し、本人からの発信を支援する。
- カ 成年後見制度利用促進事業費** 27, 512千円  
市町村における成年後見制度を活用するための体制整備・強化を支援することにより、成年後見制度の利用を促進する。

- キ 高齢者虐待対策事業費 2,826千円  
高齢者虐待防止に関する普及啓発を行うとともに、市町村における高齢者虐待対応、相談窓口、ネットワークづくり等の体制整備を支援する。

(4) 介護保険施設等の整備

- ア 特別養護老人ホーム等整備事業費 2,519,776千円  
特別養護老人ホームの創設及び増床等の整備を行う社会福祉法人に対し、整備費の一部を補助する。

- イ 介護基盤緊急整備等特別対策事業費 3,098,243千円  
地域密着型特別養護老人ホーム等の小規模施設等の整備に要する工事費用や非常用自家発電設備等の整備に対する補助を行う。

- ウ 施設開設準備経費等支援事業費 2,204,902千円  
特別養護老人ホーム等介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費に対する補助を行う。

- エ 介護施設等における感染拡大防止対策事業費 982,300千円  
介護施設等における感染拡大を防止するため、簡易陰圧装置・換気設備の設置費等に対する補助を行う。

- オ 介護サービスの事業継続のための支援 257,905千円  
感染症が発生した場合においても、必要な介護サービスが継続して提供できるよう、緊急時の人材確保や施設等の消毒・清掃等の追加で発生する経費を補助する。

- カ 高齢者施設リリーフナース事業（新規） 31,040千円  
療養体制が不十分となった高齢者施設に看護師を派遣し、施設内の感染拡大や療養者の重症化を防止する。さらに、感染管理の研修を受講した看護師による巡回指導を通じて、施設勤務の看護・介護職員の新型コロナウイルス感染症対応能力向上を図る。

**(5) 介護人材の確保・定着・イメージアップ****ア 介護人材の確保・定着の促進（一部新規）** **514,223千円**

介護人材の確保・定着の促進を図るため、介護未経験者等の就労支援、他業種で働いていた者等への就職支援金の貸付け、市町村による介護人材確保支援、外国人人材の受入・定着支援、介護ロボットの普及促進、ICTの導入支援、スマート介護施設モデル事業、新任介護職員の定着支援、介護のイメージアップなどを実施する。

また、埼玉県介護人材確保・定着推進協議会を運営し、介護人材確保・定着・イメージアップに係る取組を全県的に推進する。

**(6) 介護保険の持続可能な制度運営****ア 市町村介護保険財政支援事業費** **89,211,701千円**

介護保険法に基づき、市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の法定割合を負担するとともに、介護保険財政の安定化を図るため、介護保険財政安定化基金を管理し、貸付等を行う。

また、65歳以上の低所得者の保険料負担の軽減に要する費用を負担する。

**イ 要介護度改善等促進事業** **1,510千円**

介護事業所における自立支援・重度化防止の取組を促進するため、利用者の要介護度の維持・改善等に積極的に取り組む事業所を評価・公表する。

## 埼玉県障害者支援計画の推進

担当	障害者福祉推進課	総務・企画・団体担当	内線	3 2 9 4
		障害福祉・自立支援医療担当	内線	3 3 1 5
		社会参加推進・芸術文化担当	内線	3 3 0 9
		障害者スポーツ担当	内線	3 3 0 3
障害者支援課	障害者支援課	総務・市町村支援担当	内線	3 3 1 9
		地域生活支援担当	内線	3 3 1 7
		施設整備・法人指導担当	内線	3 3 1 3
		施設支援担当	内線	3 3 1 4
社会福祉課	社会福祉課	施設指導・福祉人材担当	内線	3 2 7 6

### 1 目 的

障害のある人が社会の構成員として障害のない人と分け隔てられることなく生活できる社会＝「共生社会」の実現を目標とする「埼玉県障害者支援計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）」に基づき、障害者施策の推進を図る。

### 2 予算総額 47,246,811千円

### 3 事業概要

#### (1) 障害者への理解促進と差別解消

##### ア 共生社会づくり推進事業 5,777千円

障害者差別解消法、共生社会づくり条例及び手話言語条例の普及啓発、ヘルプマークを活用した理解促進、手話普及リレーキャンペーンを実施する。

##### イ 障害者差別解消推進事業 5,146千円

障害者差別解消法に基づき、県民からの相談窓口の設置、障害者差別解消支援地域協議会の開催を行う。

##### ウ 障害者虐待対策事業 3,217千円

障害者虐待防止法及び虐待禁止条例に基づき、障害者支援施設の従事者や管理者、市町村職員等の専門性強化を図るための研修を実施するとともに、障害者権利擁護センターの通報窓口の強化を図る。

#### (2) 障害者の地域生活の充実・社会参加の支援

##### ア ホームヘルプサービス事業 4,745,414千円

障害児（者）の家庭を訪問し、入浴等の介護、家事援助等を行う事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

- イ 心身障害児通園訓練事業** 10,268,960千円  
在宅の障害児が通所して、日常生活の基本動作、集団生活への適応促進のための指導・訓練を受ける事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。
- ウ 障害児（者）短期入所事業** 1,007,660千円  
障害児（者）のいる家庭において、介護者の病気等で介護が困難になった場合に、障害児（者）を一時的に施設等に入所させ、介護等を行う事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。
- エ 地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業** 94,936千円  
地域で暮らす障害児者やケアラーを支援するため、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を促進するとともに、医療的ケアを必要とする障害児者への支援を拡充する。
- オ 民間心身障害児（者）施設重度療育等事業** 318,187千円  
手厚い職員配置を行い、医療的ケアが必要な障害児の処遇改善を図るため、看護師等の直接処遇職員を加配する入所施設に人件費を補助する。
- カ 障害者施設等自立支援給付費** 22,321,728千円  
障害者が施設等において障害福祉サービスを受けた時に、自立支援給付費を支出する市町村に対して、その費用の一部を負担する。
- キ 地域活動支援センター助成事業** 77,174千円  
法定外施設（心身障害者地域デイケア施設、精神障害者小規模作業所）から移行した地域活動支援センターが、移行前と同等のサービス提供を確保するため、運営費助成を行う市町村に対し、助成に要する経費の一部を補助する。
- ク 市町村地域生活支援事業** 1,336,900千円  
相談支援、意思疎通支援等の多様な事業を総合的に実施する市町村に対して、その経費の一部を補助する。
- ケ 精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業** 42,016千円  
精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、保健、医療、福祉の関係者による協議の場を設置し、課題の解決に取り組む。また、精神障害が疑われる未受診者等に対するアウトリーチ支援をモデル地域で実施する。
- コ 高次脳機能障害者への支援** 17,861千円  
高次脳機能障害者が地域で安心して暮らせるよう、高次脳機能障害者及びその家族を支援するための相談事業や地域の関係機関向けの訪問支援・研修

会等を行う。

- サ グループホーム等事業助成費** 4, 717, 390千円  
 障害者に対し、グループホーム等のサービスを提供する市町村に運営費等を補助（負担）する。
- シ 障害児（者）福祉施設等施設整備費** 1, 593, 069千円  
 社会福祉法人等が設置する障害者支援施設、グループホーム等の整備費の一部を補助する。
- ス 重度障害者が安心して暮らせるグループホームの設置促進事業（新規）** 29, 500千円  
 グループホームの安心感を高め、入所施設等から地域における住まい・生活の場であるグループホームへの地域移行を促進する。
- セ 民間社会福祉施設整備促進事業費** 300, 303千円  
 障害者福祉施設の建設に際し、社会福祉法人等に整備費の一部を補助する。
- ソ 発達障害児・者への支援** 177, 306千円  
 発達障害の早期発見・早期支援を充実させる拠点として発達障害総合支援センターを運営し、人材の育成や診療・療育体制の強化に取り組む。
- タ 身体障害者補助犬育成事業** 11, 576千円  
 身体障害者の社会参加に資するため、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）の育成及び給付を行う。
- チ 障害者芸術・文化活動の推進** 16, 566千円  
 芸術性・創造性にあふれた障害者アートの魅力を伝えるとともに、障害者の芸術文化活動の裾野を広げるプログラムを実施し、障害者の自立・社会参加を促進する。
- ツ パラスポーツの普及・振興** 28, 243千円  
 本県ゆかりのパラアスリートを支援するとともに、県民がパラスポーツを体験できる機会の提供やパラスポーツを支える人材の育成などパラスポーツへの理解と参加の促進を図る。
- (3) 障害者の就労支援**
- ア 障害者就業・生活支援センター事業** 64, 900千円  
 雇用・福祉・教育等の関係機関と連絡調整を行い、障害者の就業に伴う生活上の支援を行う。

- イ 障害者就労施設支援事業（一部新規）** 7, 111千円  
 障害者が働くことを実感し、地域で経済的に自立した生活を送るため、障害者就労施設製品の販路拡大や就労機会の拡大を支援し、障害者の工賃向上を図る。  
 また、遠隔操作可能な分身ロボットを活用することにより、外出が困難な重度身体障害者の就労機会の確保と社会参加につなげる。
- ウ 障害者農業参入チャレンジ事業** 1, 864千円  
 農家と障害者就労施設とをマッチングすることにより、施設外就労の機会の拡大を図る。
- エ 発達障害者就労支援センター事業** 22, 000千円  
 発達障害者に特化した就労支援機関を設置し、就労に関する相談、職業能力の評価、コミュニケーション能力やビジネスマナーを習得する訓練、就職活動、職場定着までの支援を行う。
- （４）障害者への災害対策・感染症対策の支援**
- ア 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業** 891千円  
 大規模災害等が発生した場合に、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム（DPAT）を被災地域に派遣するための体制を整備する。
- イ 災害派遣福祉チーム体制整備事業費** 1, 500千円  
 大規模災害時に避難所等へ避難した障害者等に対して、相談援助や応急的な介助等の福祉支援を行う災害派遣福祉チームを被災地域に派遣するための体制を整備する。
- ウ 新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等継続支援事業** 21, 200千円  
 感染症が発生した場合においても、必要な障害福祉サービスが継続して提供できるよう、緊急時の人材確保や施設等の消毒・清掃等の追加で発生する経費を支援する。
- エ 感染症り患ケアラー支援対策事業** 3, 360千円  
 ケアラーが新型コロナウイルスに感染して入院等した場合に、要介護者である障害児者のケアに当たる受入れ施設を運営する。
- オ 災害時における要配慮者への支援体制の強化（新規）** 5, 056千円  
 高齢者、障害者などの要配慮者が災害時に安心・安全に避難できる体制を確保するため、個別避難計画に基づく福祉避難所への直接避難についてモデル市町村を選定し、防災の専門家による助言・提案などの支援を行うことにより、体制整備を促進する。